

2020春闘 第2回 中央委員会②



※「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円

も良いと思います。

この度は新型コロナウイルスの影響で營收が下がっている中で、優良の700万円の基準を下げた方が良くと思う。

(執行部) 岡田氏 (5614)

700万円という營收は決して厳しい基準ではありません。試算しなければわかりませんが、基準を下げることで優良の人数が増えれば、上乗せする金額も変わってきます。基準を下げるというよりは新型コロナウイルスの營收を考慮し、5月度の營收を控除した642万を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。

●昨年は配分金が足りない場合は優良の金額から減額し、次にモニタリング満点からの減額となっていました。減額の優先順位をモニタリングからにした方がよいのでは？モニタリングは当たりたくても当たらない人もいるので平等ではありません。また、優良乗務員を指して頑張っている人もいますので、そこは評価すべき。
(柳井氏 5715)
(執行部) 優先順位についても中央委員で審議を下さい。



今回の中央委員会は沢山の意見が出され活発な討議が行われました

※1〜3については、試算状況により、減額または増額があります。残余については、一般会計に繰り入れます。

- 【2020春闘 解決一時金 配分方法】
- 解決一時金は、支給日に組合に在籍する本採用・嘱託・定時制の組合員に以下のように配分する。
- ※但し、給付を受けてから7月度までに退職した組合員は、返金することとする。
1. 本採用及び嘱託で組合に在籍1年以上の組合員に対して「2人 20,000円」を配分します。組合に在籍1年未満の組合員には「1人 10,000円」を配分します。
 2. 懲戒処分を出勤停止処分を受けた組合員は「配分はゼロ」とします。
 3. 懲戒処分で譴責処分を受けた組合員は「1人 10,000円」を配分します。組合に在籍1年未満で譴責処分を受けた組合員は「5,000円」を配分します。
 4. 無事故・無違反・無苦情の定時制組合員には、「1人 20,000円」をプラスし、「2人 20,000円」を配分します。
 5. 出勤停止処分者以外のモニタリング満点者には、1件につき5,000円を給付します。

2020年4月度までの營收が642万円以上の組合員は、30,000円をプラスし、「1人 50,000円」を配分します。

2. 定時制組合員に対して「2人 10,000円」を配分します。

3. 無事故・無違反・無苦情で、2019年6月度から2020年4月度までの營收が642万円以上の組合員は、30,000円をプラスし、「1人 50,000円」を配分します。

●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。

●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。

●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。

●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。



●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。

●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。

●「優良の營收基準」について、700万円の基準に賛成3名、5月度の1ヵ月分を控除した642万円を優良基準にするという事を決議しても良いと思います。



●5月度に有給の申請をした乗務員が、公出や残業をさせないと言われた。パワハラに当たるとは？

(5614岡田氏)

(執行部) 有給は労働者の権利であり、理由は必要ありません。但し、法令は当日の有給申請は会社は認めなくても良いということになっていきます。体調不良で当日有給を取得する場合は、病院などの証明書を提出しなければなりません。有給を取得したことで公出や残業ができないということはありません。それが事実であればパワハラに当たると思いますが、訴えるには証拠が必要になります。

●新型コロナ対策で他社ではビニールシートなどで運転席との仕切りをつけている会社もある中、東洋は何の取り組みもなく危機感がない。車内の消毒など会社としての対策を申し入れて欲しい。

(5002鈴木氏)

(執行部) コロナ対策については日本交通の社長が千住営業所に国交省を呼び、車内を消毒しているアピールをしていたが、実際は各営業所で対策をしなければいけないという状況。東洋においてはマスクも消毒液も次亜塩素酸水対応の加湿器も組合が用意しています。休業中に車内の消毒を行うなど、休業明けには対策がなされているよう申し入れます。

●「俺、コロナなんだけど」と言ってくるお客様を乗車拒否できるとは？

(5614岡田氏)

(執行部) タクシーセンターからは事業者の判断で対応するよう求められています。東洋交通は明らかにコロナに感染していることがわかる場合は断ることができるとのことになっています。コロナの疑いがあるお客様をお乗せした場合は、会社に連絡をし、車内を消毒するなどの対処をして下さい。

●遅番の14時20分点呼に出ようとしたり3密状態で出るのをやめた。点呼を増やすなど、3密を避ける対策をして欲しい。

(5151神村氏)

(執行部) そもそも集団点呼を未だにやっていることが問題。会社には申し入れますが、3密を避ける為に時間をずらして対面点呼をしてもらい、19時間20分の労働を守ってもらえば良い。

●5月度が休業予定となっているが、その後も納まらなければ休業する可能性はあるのか？

(5778泉氏)

(執行部) 可能性はあります。それを踏まえて与えられた出番はしっかり乗務し、労働の義務を果たすことが大切です。

2020春闘解決一時金・「新型コロナ支援金」配分についてのお知らせ

第2回中央委員会において「2020春闘解決一時金」の配分方法が決定しました。また、4月28日に行われた第6回共済組合理事会において、「新型コロナウイルス感染拡大」の影響で組合員・共済組合員共に様々な負担がかさんでいることを踏まえ、今年中止が決定した家族慰安会・組合旅行・クラブの補助金などの予算を含め、東洋交通労働組合・東洋交通共済組合から「新型コロナ支援金」として組合員・共済組合員に10,000円給付することが決定しました。

【給付条件】

解決一時金

《支給対象者》

組合に在籍する本採用・嘱託・定時制の組合員

在籍1年以上	20,000円(優良乗務員50,000円) (譴責処分者10,000円)
在籍1年未満	10,000円(譴責処分者5,000円)
定時制乗務員	10,000円(優良乗務員20,000円) (譴責処分者5,000円)

(優良) 2019年5月16日～2020年5月15日 無事故・無違反・無苦情
2019年5月16日～2020年4月14日 營收642万以上

※解決一時金の中から鴨川うどん又は揖保の糸を1人1箱配分します。
(出勤停止処分者も鴨川うどん・揖保の糸の配分があります。)

新型コロナ支援金

2020年7月度まで在籍している組合員(労働組合・共済組合)
組合費を3回納めている組合員(2020年2月15日までに加入・再加入)

【配分期間】

2020年6月1日(月)～6月15日(月) 8時30分～16時30分

※3密を避ける為、明番集会は中止します。配分は組合事務所でを行います。配分期間内に組合事務所に取りに来て下さい。期間を過ぎての配分は一切致しません。出庫時間に集中すると事務所も密になってしまいます。明けや点呼前など、各自で時間の調整をお願いします。尚、並び方については事務所前に貼り出しますので、ルールの徹底をお願いします。